

滑川町を
応援して
みませんか？

滑川町のふるさと納税

ふるさと納税とは？

お世話になった自治体や応援したい自治体など、自分が選んだ自治体に寄附をすることで、寄附金に応じた税金の控除が受けられる制度です。

ポイント

1

寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から一定の上限まで控除されます。



ポイント

2

寄附の使い道を指定できます。（例：地域振興に関する事業や国の天然記念物「ミヤコタナゴ」の保護に関する事業など。）



ポイント

3

地域の特産品などのお礼の品がもらえます。
注：返礼品の送付は滑川町外の方に限ります。



お問い合わせ先
総務政策課 財政担当
☎ 0493-56-6912